

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会だより

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会 令和元年7月15日 No.9

第8・9回春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会を開催しました

春日中学校、広瀬中学校の統合に伴う両校の第8回適正規模合同地区委員会が6月10日（月）広瀬中学校において、第9回合同地区委員会が7月1日（月）上川淵公民館において開催されました。明桜中学校の制服デザインや校歌の作成方法について協議しました。主な内容は以下のとおりです。

○新合同地区委員の紹介

各学校のPTA役員、関係団体の役員の代表者が交代され、次の方々が選出されました。また、中学校のPTA役員については、各校1名ずつ増員となりました。

〈春日中学校関係〉 齋藤律代（PTA代表）

〈広瀬中学校関係〉 吉津千景（PTA代表）

〈地域関係〉 川嶋知子（広瀬小PTA代表）、竹市孝子（わかば小PTA代表）、
中嶋正晴・高山奈美子（上川淵小PTA代表）、横室和幸（上川淵地区民児協会代表）、
倉林正仁（上川淵地区青少年健全育成会代表）、清水祐子（上川淵地区子育て連代表）

○協議内容（決定事項）

（1）制服について

【制服の方向性】

- ・男子はブレザー、女子はセーラー型ブレザー（襟がセーラーの形をしたブレザー）とする。
- ・女子はスカート、スラックスの両方を選ぶようにする。
- ・価格は現在と同価格で品質のよいもの、洗濯でき、家庭でも手入れがしやすいもの、学校生活に適する動きやすい素材のものをメーカーに要望する。

【今後のスケジュール】

- ・メーカー（4社程度）に制服見本の作成を依頼する。
- ・秋頃、関係小中学校で制服見本の展示・投票を行う。
- ・投票結果を踏まえて、合同地区委員会で最終決定する。

（2）校歌の作成について

- ・作詞、作曲とも専門家に依頼し作成する。依頼先は教育委員会に一任とする。
- ・本年度中に校歌が完成する予定である。

（3）その他

今回は、制服の投票が終了した12月以降に会議を開催し、制服を決定する予定である。

* 合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

(<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kyoiku/gakkokyoiku/gyomu/2/4607.html>)

※ 「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：243-7190